

■環境 NGO のこれからの課題

CASA 代表理事 ■ 山村恒年

■ NGO の発展と NGO 分権へ

1997年に京都でCOP3(気候変動枠組条約締結国第3回会議)が開かれ、CASAを含め、全国および世界各国から環境NGO、200団体以上約三千人が参加した。日本で開かれた最大規模の国際会議として連日にわたるマスメディアの報道で、NGOの活動が広く知られるに至った。

CASAも準備会議(SBT/SBSTA)や締約国会議(COP)に参加してきた。

国際政治の舞台では各方面で環境NGOが活躍している。地雷の撤廃で活躍したNGOもノーベル賞を受けた。国際環境面でもNGOの活躍はめざましい。NGO抜きでは環境政治は不可能であると言いつける政治家もいる。

いまやNGOは、市民だけでなく地方自治体や国会議員の団体(GLOB)まで及んでいる。

国内政治でもNGOは各方面の政治・行政分野で活躍している。そのための法的手段としてNPO法案も制定された。

それでは、なぜNGOの活動が必要なのであろうか。国・地方レベルでは、国会や地方議会に基づく議会制民主主義や地方自治体の長の選挙の直接民主主義がある。国連には理事会や総会があり、条約には各国の批准制度がある。

しかし、これらの民主主義のチャンネルにも多くの欠陥が目立つ。官僚政治、金権偏向政治等々。その結果として国内での不公正、各国間・世代間での不公正、人類と他の生物種間の不公正をもたらしている。

これを正すためのもう一つのチャンネルとして「NGO民主主義」が必要とされるのである。それは、国民や市民の創意と工夫による地域・国・地球づくりである。地球益、将来世代益のための下からの民主主義である。

そのためには、「NGO分権」が認められてい

く必要がある。欧米のように多くのNGOが活躍し、それらに対して多くの市民が自ら選択したNGOに寄付をする。これは一種の財政民主主義ともいえよう。そのようなNGOの活動のために、欧米の国では、NGOの活動を支援する法システムを整備してきた。日本もようやくNPO法を制定したが、その内容は欧米に比べ不十分である。その他の市民参加の法システムも整備されていない。

このため、国内でのNGOの活動も多くの障害を抱えている。国際政治へのNGOの活動についてはなおさらである。これを克服するには、多くの課題が残されている。

地方分権が実現されたとしても、なお問題は残る。地方議会の情報、審議能力にも国会以上の限界がある。地方公務員の専門能力も広く浅い。国政と異なり、ひとつのことを深く研究調査することは困難である。自治体益に重点を置きすぎる欠点もある。そこで必要なのは、これらの欠点を克服するNGO分権である。

現在でも多くのNGOがある。環境NGOのなかでも、地球環境に重点を置くものもあれば地域環境に重点を置くものもある。さらに分化されて、地球温暖化問題とかごみ問題を中心に活動している団体もある。これらの中には、専門官僚と対等にわたりあえる程度の実力をもつものもある。NGOは地域やその住民の意向を反映していることが多い。また自治体益や国益にとらわれない。NGOのネットワーク化により、全国レベル、地球レベルで情報を交換して、共同研究などで切磋琢磨している。また、官僚のようにタテ割りでもない。

CASAのような多くのNGOやそのネットワークがみずからの力で活動し、地域のシステムを永続可能な社会に転換していくことが望ま

しい。外国では、NGOのメンバーから国レベル、地球レベルの会議に自治体や政府の代表の一員として参加することが行われている。それにより、政府内部の情報もNGO間に流れ、政府に対するチェック機能も果たす。欧米では、このような大規模なNGOが国際的に活躍している。NGOの財政や組織が充実し、政策提言が活発化すると、NGO分権が実現していくであろう。それは新しいタイプの民主主義を形成することになる。

■永続可能な生態系社会の展開

現代の社会では自由競争原理のデメリットが、いたるところに現れてきている。とくに各国の経済発展競争は地球規模での危機をもたらしている。人類は究極の悲劇を招くことになるかもしれない。

その国家は官僚の主導によって動かされ、議会制民主主義を通じて国民がこれをコントロールすることは困難となっている。首相が変わっても、政党構図が変わっても、政治は変わらなくなっている。国民の間に、人類中心主義から生態系中心主義への環境倫理の変化の怒涛のような波が押し寄せてきた場合にのみ、変えることができよう。その引き金となるのは環境NGOの運動である。NGOの「最大多数の自己実現」によってこそ、永続可能な地球社会を達成できるといえよう。市民の自立性を高めて環境管理をみずから行い、実質的な民主主義をみずからの行動で回復する。政治や企業にも環境倫理を定着させることによってこそ永続可能な生態系社会を存続させることができるといえよう。

■市民運動の高まりとNGOの発展

ヨーロッパでは何とかして自分たちの生活環境を守ろうと、大きな市民運動が起こった。

ドイツには、「緑の党」という自然を守る環境運動組織の党員が非常に増えた。デンマークでは住民の半分が何らかの市民運動の団体に加盟しており、事務所も1000 ぐらいの大きさの建物に40人ほど専門職員がいる。

こうしてヨーロッパ全体に市民運動が広がると、市議員や国会議員も環境問題に力を入れることになり、国連の場でも主張しはじめた。

ヨーロッパでは、チェルノブイリ事故の影響の大きかった北欧やオランダのNGOの活動は予想以上であった。各地のNGOの事務所を訪れたが、いずれも、延べ500 以上の事務所を持ち、数十人のスタッフがフロン製品不買のキャンペーンや酸性雨、熱帯林保護の多くのパンフを作成して運動に携わっていた。なかでも、興味深かったのは、オランダの環境民間財団が、政府より年間1000万円程の資金を貰いながら、政府の環境政策決定に対して行政訴訟を提起していることであった。日本ではまずありえないことである。

途上国にも多くのNGOがある。しかし、資金不足で活動は困難な状況にある。その中でも、日本のNGOよりも強力なものもある。マレーシアにある「ザ・サード・ワールド」は、途上国のNGOの指導的な役割を果たしている。途上国のNGOは、独裁政権のもとでは反政府団体とみなされ、抑圧される傾向がある。したがってその運動は想像を絶するほど困難である。

■日本のNGO

これに較べて、日本の環境NGOは孤立的で規模も小さい。地球の友・日本は会員が300人程度である。スタッフも少ない。オフィスもないものが多く、あっても極めて小さい。しかし、このような日本のNGOも、地球サミットを契機にやっと地球環境問題に対して結束して立ち上がった。COP5に向けて、日本におけるCO2排出削減の可能性を検討したCASAの「CO2削減戦略の提言」も大きな注目を集めた。

今や日本のNGOが、アジアのNGOのネットワークを作り、地球環境保全のイニシアティブをとることを世界のNGOは期待しているのである。金持ち日本の役割は、単に発展途上国に技術援助やODAの大盤振舞をするようなことではなく、NGOの国際ネットワーク作りと、途上国NGOの支援という面からも考えられなければならないと思われる。これが地球環境保全への近道であるといえよう。日本の環境NGOは、いま、その出発点に立っている。

10年間の地球環境NGO活動を続けてきたCASAも、これまで以上に海外のNGOと連携し、より幅広く活動をすすめていこうと思う。